

議案第34号

上越市市民の森条例の一部改正について

上越市市民の森条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年3月2日提出

上越市長 中 川 幹 太

上越市市民の森条例の一部を改正する条例

上越市市民の森条例（平成14年上越市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表光ヶ原わさび田の森の項及び光ヶ原みずばしょうの森の項を削る。

第3条第4号及び第5号を削る。

第10条第4号を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。